

京都繁華街通信



中心繁華街総合対策推進室
(中京警察署内)
075-823-0110
令和6年12月発行
第13号



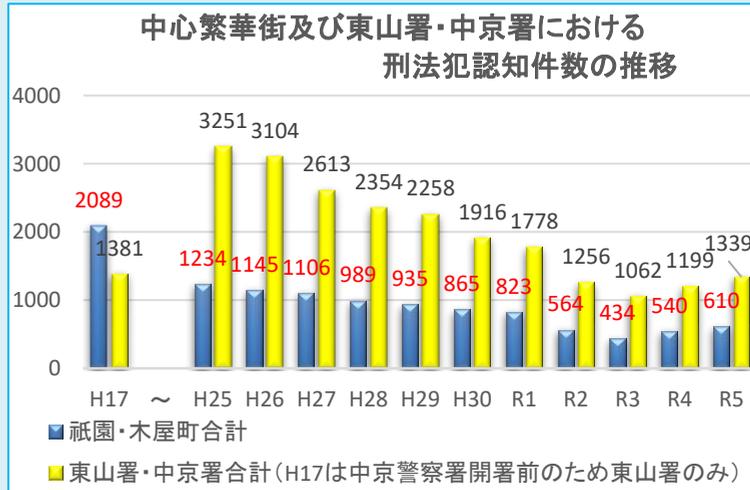
～祇園・木屋町地域における中心繁華街総合対策の概況～

安全で安心な中心繁華街の治安を守るため、平成17年に京都府警察本部中心繁華街総合対策推進室を設置し、祇園地区・木屋町地区を定めて中心繁華街総合対策を実施しています。

祇園・木屋町地区の現状

祇園・木屋町地区の刑法犯認知件数は、令和5年中610件と平成17年のピーク時に比べ約71%減少していますが、繁華街を受け持つ東山署、中京署の刑法犯認知件数に占める祇園・木屋町地区の割合は増加傾向にあります。

匿名・流動型犯罪グループという新たな脅威が現れる中、府警の総合力を発揮し、地域の方々や行政と連携しながら犯罪の予防、取締りに取り組んでまいります。

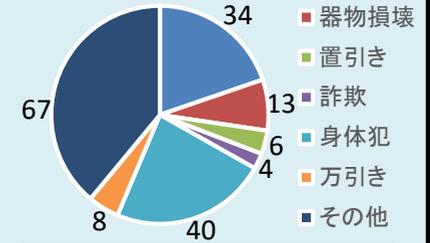


繁華街地域における犯罪発生状況(本年11月末)

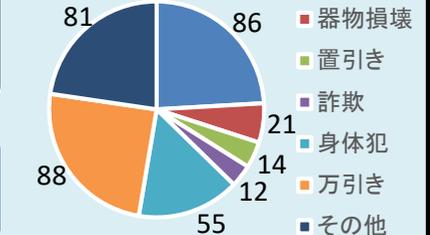
本年11月末の屋外刑法犯認知件数は、祇園地区・木屋町地区ともに前年同月に比べて若干減少しています。

しかし、祇園地区では暴行等の身体犯、木屋町地区では乗り物、万引きが高い割合を占めている現状は昨年と変わりありません。

【祇園地域】



【木屋町地域】



○祇園地区
172件(-37件)
○木屋町地区
357件(-44件)

東大路通、寺町通、松原通、三条通で囲まれた地域を対象とし、鴨川から東側を祇園地域、西側を木屋町地域としています。



～木屋町クリーン作戦の実施～



本年11月22日、第77回目となる木屋町クリーン作戦を実施しました。この活動は、これまで行政や地域住民が個別に実施してきた環境浄化活動を効果的に実施するため、京都市行政と協働し、『放置自転車対策』『路上における置き看板対策』『客引き行為対策』を実施した後、立誠まちづくり推進委員会の方々とともに合同パトロールを実施し、客引き行為の禁止等について広報啓発を実施するものです。



これからも各種対策を行い、京都の繁華街の治安を官民一体となって守ってまいります。



～先斗町の防犯・防災啓発活動の実施～



平成28年7月に発生した先斗町の火災を契機として発足した「先斗町このまち守り隊」は、毎年の火災訓練や先斗町の店舗業者や住民に対する防災訓練及び防犯・防災に関する一斉啓発活動を実施してまいりました。

今年は、11月12日に先斗町公園において、警察・消防等の行政機関、地域住民の方々との協働による火災訓練(煙中体験、防災VR体験、AED体験)を実施し、行政と先斗町地域に展開する各店舗及び一般住民の連携を深めるとともに、先斗町エリアの街歩きを実施し、防犯・防災に係る啓発活動を実施しました。

